

御儀様御法度不申候事... 御儀様御法度不申候事... 御儀様御法度不申候事...

仲ヶ間 印

- 本行支 大坂屋小兵衛 高砂屋源兵衛 麩屋太郎兵衛 下り支 迫り金井源兵衛 柏屋善兵衛 岩田屋庄助

- 一御公儀様御法度の儀は申すに及ばず、何事によらず仰せ出され候御触れの趣、堅く相守り申す可(べ)く候。
一銘々召使ひ候奉公人に不埒の筋これ有り、暇差出し候はば、早速惣代へ申し出、惣代より一同へ相達せられ候間、右の体の者、仲間の内召使へ申す間敷(まじき)事。
一麩拵へ方の儀は、古來より仕來りの通り、店賣風(卸)賣等差定め候、麩は一同申合せ、大小不同これ無き様いたし、値段も定めぬの通り賣出し申す間敷き事。
但し、誂へ物其の外細工物等は家々製方これ有る旨、勝手次第に候事。
一沈の儀は、古來の通り拾八貫目掛切り、目方不同これ無き様掛渡し申す可く候。
若し強ひて掛候方これ有り候はば、互ひに相糺し不同これ無き様申合せ、取引致す可き事。
一杓子子は相改め、三斗式升宛取引致す可し。是れ又不同これ無き様致す可き事。
一河内丹波の蒟蒻玉一俵に付き、風袋引目方八百目に相定め仕切申す可き事
一蒟蒻賣値段古來よりの通り、風値段十六文より下値に賣出し申す間敷。尤も近來形を小さくいたし値段賣崩し候方これ有り、一同の差支へと相成り候間、形の大小これ無く値段不同これ無き様、素人小賣式文、商賣筋風賣十六文より安く賣出し申す間敷候。八幡蒟蒻の風賣九文、小賣拾式文に相定め、是れ又右同様不同これ無き様又は安く賣り出し申す間敷き事。
但し、素人小賣風値段にて売捌き候仁これ有り候はば、過意と為し鳥目式賣文宛其の時の仲間へ差出さしむ可く申候。尤も百丁以上は素人にても相對に寄り風値段に素人へ賣り候とも苦しからざる事。
一銘々得意先賣掛相滞りこれ在る方外の儀、古物買取らされ候儀これ有り候はば、相糺し賣主へ掛合ひも在る可く候間、右の体引合これ有る方へは取引致す間敷き事。
一得意先払方不埒の筋これ有り、風代品物代錢相滞り候方有らば、惣代へ相届けられ候はば、其節惣代より申し廻し下げ札いたし、一切取引致す間敷き事。
一仲間参合式は寄合等の席惣代より廻状差出し候はば、不參無く出席致す可し。若し用向き差支へ不參候はば、其段惣代迄相断り申す可き事。
一仲間申合せの後は多分に相付き、吾人の我俣も申し出で間敷き事。
一勝手に就き渡世筋相止め申し候、又は相休みの節は所持の印札を惣代方へ相預け申す可き事。
一仲間株札譲り請け候儀、讓受主より銀式枚差出し申す可く候。
其件は小包にて應對致す可く候事。
一勝手に付き變宅いたし候節は、其の場所相尋ね、差支へ無き場所へと變宅致す可き事。
一仲間出錢の儀は惣代より申し通し次第、早速出錢致す可き事。
右ヶ條の趣堅く相守り、不埒の儀これ無き様、正路の渡世致す可く候。以上

寅正月(嘉永七年) 麩蒟蒻屋 仲ヶ間 印

- 年行支 大坂屋小兵衛 高砂屋源兵衛 惣代 麩屋太郎兵衛 月行支 近江屋卯兵衛 柏屋善兵衛 岩田屋庄助